

第2期嘉麻市総合戦略（骨子案）について

第1期総合戦略（平成27年度～令和元年度）

基本目標①

・生まれ育った若者たちが定住したくなるよう、安定した雇用を生み出す

- 企業誘致促進・支援による新たな雇用の創出
- 創業支援による新たな雇用の創出
- 未利用資源の活用による産業振興
- 産学官連携や企業間連携の推進
- 豊かな農林畜産物の活用による6次産業化、ブランド化の推進
- 多様な資金や制度の活用

基本目標②

・「嘉麻市に住みたい！」と思える魅力あるまちづくりを行う

- 移住希望者のニーズを踏まえた転入促進
- 若年層向けの住まいの確保
- 観光の活性化等を通じた交流人口の増加
- 嘉麻ブランドの構築及びプロモーションの推進

基本目標③

・若い世代が安心して結婚・出産・子育てすることが出来る、切れ目のない支援を行う

- 婚活の支援
- 子育てに伴う負担の軽減による子育て支援の充実
- 地域の連携による子育て支援の充実
- 学力の向上
- ワークライフバランスの推進

基本目標④

・生活の利便性が高く、安心・安全なまちをつくり、地域と地域を連携する

- 公共交通機関の充実
- 既存ストックのマネジメント強化
- 中山間地域の生活基盤の確保と多様なサービスの提供
- 飯塚市、桂川町との連携事業の実施

◆第1期で特に成果が認められるもの

- ・企業誘致促進・支援事業
誘致企業（36社）の従業員数 ↑
- ・転入者等住まい応援交付金事業
交付金の交付件数 ↑
- ・PR推進事業
観光ポータルサイト・フェイスブック登録者数 ↑

目標達成!

◆市民意向調査の結果（抜粋）

・満足度について

満足度が高いもの	順位	満足度が低いもの
健康診断など保健サービスの提供や地域医療体制の整備	1	中心市街地における商業の活性化
人権啓発、人権・同和教育の取組	2	買い物弱者への支援
学校教育の環境整備	3	企業誘致や企業育成による工業振興や雇用対策

・今後重要と思う取組について

重要度が高いもの	順位	重要度が低いもの
買い物弱者への支援	1	人権啓発、人権・同和教育の取組
民間バスや鉄道、コミュニティバスなど公共交通網の整備	2	男女共同参画社会の推進
子どもを安心して生み・育てることができる環境の整備	3	歴史的・文化的遺産の保護と活用の推進

第2期総合戦略に向けた方向性

◆ 基本的な考え方

- ・第1期を検証し、嘉麻市が将来にわたって自立した自治体として持続するため、効果的な事業については継続的に実施
- ・「嘉麻市総合計画」を上位計画として、その他各分野の個別計画との整合性を図りながら策定
- ・市民意向調査結果の反映（市民ニーズの把握）
- ・国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」（※1）及び福 岡県第2期地方創生総合戦略との整合性を図りながら策定
- ・SDGs（※2）の推進
- ・適切なKPI（重要業績評価指標）の設定

【参考】

- ※1：国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」 R1.6.21閣議決定
- ・「関係人口」の創出・拡大
 - ・地方への資金の流れの強化
 - ・未来技術の活用（AI、IoT等）
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
 - ・地方が世界と直接結びつく機会の活用
 - ・人材の掘り起こし、育成、活躍の支援
 - ・NPO、起業等との連携
 - ・女性、高齢者、障がいのある人、ひきこもり、外国人など誰もが活躍できる地域社会の実現
 - ・地域の強みを最大限に活用して地域外から稼ぐ力を高める
 - ・地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得向上の実現

- ※2：SDGs（Sustainable Development Goals）
- ・2015年9月の国連で開催された「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標」のことで、2030年を期限とし、包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットで構成されている。（別紙参考資料あり）

第2期総合戦略 骨子案 （令和2年度～令和6年度）



【参考】持続可能な開発目標（SDGs）の概要



ロゴ：国連広報センター作成

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。